

**鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画策定支援等業務委託
公募型プロポーザルにおける質問と回答**

質問番号	該当資料	質問項目・該当箇所	質問の内容 (原文のとおり)	回答
1	業務委託仕様書	P 1 4. 業務委託の内容 (1) イ 建設に関する検討	「複数案作成」とありますが、具体的にはどのような設定で何案程度想定すればよろしいでしょうか。	建物へのアプローチや駐車場の配置、複合施設内の機能の配置などの考え方を整理するために必要となる複数案を検討する想定であり、有効な案を基本計画で示したいと考えています。
2	業務委託仕様書	P 1 4. 業務委託の内容 (1) イ 建設に関する検討	「敷地設定」とは、事業上の敷地設定を指し、「外構」とは、ランドスケープだけでなく、イベント広場や駐車場等交通空間を意味していると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	実施要領、様式 1 (参加申込書)、様式 6 (実施体制調書)	用語の定義	募集要項や様式 1 に「構成員」と記載があります。一方、様式 6-2 に「代表事業者」「共同企業」「協力企業」とあります。これらについて以下の理解で相違ないでしょうか。 代表事業者：本業務の元請企業 (JV の場合は JV の代表企業) 共同企業：本業務を JV で受託する場合における JV の代表企業以外 協力企業：代表企業や JV から再委託を受ける企業 構成員：共同企業と協力企業の総称	代表事業者、共同企業、協力企業の定義は、ご認識のとおりです。なお、構成員については、本業務を JV で受託する場合の代表となる事業者を除く共同企業のことを指しており、協力企業は含みません。
4	実施要領	P 6 10 選定方法 (5) プレゼンテーション	プレゼンテーションに共同企業や協力企業が参加することは問題ないでしょうか。 また質疑回答における発言は可能でしょうか(提案内容の説明は代表企業が実施するものと理解していま	本業務に直接従事する担当者として、様式 6-2 (実施体制調書) に記載されている方であれば可能です。

		ン出席者	す)。	
5	実施要領	P 2 5 配置条件	「実施要領」p.2 5. 配置条件において、「管理責任者を1名配置すること。管理責任者は、一級建築士又は CCMJ (日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクションマネジャー)資格を有する者であること。」とありますが、JV で応募する場合、JV の代表企業から管理責任者を配置する必要がありますでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	実施要領、様式7 (業務工程表)	P 4 9 企画提案書等の提出 (2) 提出書類 ④ 業務工程表	表内に「…、本州市議会などへの対応を踏まえた上で、…」と記載ありますが、スケジュール上の予定としては、貴州市議会定例会を目指した対応と考えますが、定例会以外に本業務に係る臨時会の開催のご予定があればご教示下さい。	本事業の進捗に応じて必要となる本州市議会定例会(常任委員会等)への報告に向けた資料作成などを想定しておりますが、現在、本業務にも関連する「新庁舎等整備に関する調査特別委員会」(随時開催。令和4年(2022年)11月28日開催以降の開催予定は未定。)が本州市議会に設置されていることをお含みおきください。
7	様式1 (公募型プロポーザル参加申込書)、様式2 (業務経歴書)	記載方法	JV で提出する場合、様式1は代表及び構成員でA 4判両面1枚又は片面2枚以内とし、様式2は代表及び構成員の合計で最大5件まで記載できるという理解で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、様式2について、JV で提出する場合には、代表となる事業者の実績(実施要領 4参加資格(9))の記載が5件のうち1件以上必要となります。
8	様式1 (公募型プロポーザル参加申込書)、様式4	記載方法	JV は組成せず、代表企業一社と協力企業から成る場合、様式1や様式4において「応募グループ名」は必要でしょうか。	記載の必要ありませんので、記載しないでください。

	(公募型 プロポー ザル届出 書)			
9	様式 5 (誓約 書)	提出方法	様式 5 について協力企業も提出が必要でしょうか(共同企業は提出が必要と理解しています)。	協力企業からの提出は不要です。
10	その他		本件を受託した場合、令和 6 年度以降に想定されている事業者募集において、事業者側として参加することは可能でしょうか。	本件業務の受注をもって、参加を制約することは考えていません。
11	その他		本業務を受託した場合、本業務の協力会社も含めて、今後実施される基本設計、 実施設計業務への事業者委託への応募は可能と考えてよろしいでしょうか。	質問 10 の回答に同じ。
12	その他		ホームページに記載されている情報(基本構想等)以外に、過年度の報告書等、閲覧可能な資料はありますでしょうか。	ホームページに掲載している資料以外に閲覧が可能な資料はありませんが、本件業務の契約締結後、過年度の報告書等が業務の遂行上必要であれば貸与することは可能です。
13	その他		過年度における関連業務委託(現在地利活用基本構想策定支援等)の業務履行報告書のデータは、ウェブ上で閲覧等させていただくことは可能でしょうか。	質問 12 の回答に同じ。
14	その他		鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想(令和 4 年 9 月)の p 76 に事業スケジュール(案)が示されていますが、これより詳細なスケジュールがありましたらご提示願いますでしょうか。	お示しできる詳細なスケジュールはありません。